

明和町教育委員会 教育支援センター 「ふれあい教室」

開設 平成21年9月1日
 代表者職氏名 室長 関口 峰之
 所在地 〒370-0716 邑楽郡明和町新里11番地13
 電話 / F A X TEL(0276)55-6668
 FAX(0276)55-6669



1 運営の目的

不登校状態を示す児童・生徒及び保護者の悩みや不安を軽減し、在籍校と保護者との連携を図りながら、児童・生徒の自立の支援を行う。

2 令和8年度職員の構成・分担

職員	業務内容
室長 1	総括
指導主事 1	渉外・指導全般
指導員 2	教育相談、学校・保護者等との連携

3 入室対象及び受け入れ状況

(1) 入室対象

明和町内の小中学校に在籍する不登校または不登校傾向の児童・生徒で、本人及び保護者が入室を希望し、通室が適切であると認められた者を原則とする。

(2) 受け入れ状況(令和7年度)

小学生 1名 中学生 1名 計2名

4 令和8年度開設状況

(1) 開設日時

学校の休業日を除く月曜日～金曜日
 9:30～16:00

(2) 開設期間

1学期 4月 7日～ 7月17日
 2学期 9月 1日～12月24日
 3学期 1月 7日～ 3月12日(中3)
 24日(小6)
 26日
 (その他の学年)

(3) 日時程

時間	主な活動内容
9:30~10:00	登室・一日の活動計画作り
10:00~12:00	教科指導
12:00~13:00	昼食・昼休み
13:00~14:00	教科指導
14:00~14:45	体験活動
14:45~15:00	通室日記を書く、退室

(4) 主な行事予定 (令和8年度)

4月	開始式
5月	野菜・花壇作り
6月	
7月	野外体験活動
8月	
9月	野外体験活動、野菜・花壇作り
10月	

1 1月	
1 2月	クリスマス会
1月	
2月	バレンタイン チョコ作り
3月	お別れ会

5 入室・退室の進め方

(1) 入室の手続き

相談受付

相談

・ふれあい教室見学・体験

通級申込書

・保護者はふれあい教室通級申込書を校長に提出する。

通級申込書

・校長は、室長・担当者と協議し、通級申込書を教育長に提出する。

通級決定

・室長は、校長・保護者に通級の承諾を連絡する。

(2) 退室の手続き

- ・保護者が退級願いを室長に提出する。
- ・教育長が適応指導教室終了通知書により、校長に通知する。

6 学校、家庭及び関係機関との連携

(1) 学校との連携

通室している児童・生徒の在籍校の教育相談部会に定期的に参加し、不登校傾向にある児童・生徒の状況の把握に努める。

定期的に教育相談部会に参加した際、通室している児童・生徒の出席状況や活動の様子を知らせ、学校・教育相談員・スクールカウンセラーと情報を共有し合い、支援について相談する。

通室した児童・生徒の登室時間や学習内容等を毎日詳しく学校に知らせ、連絡を取り合う。

在籍校からの学年学級便りで学校の行事を把握して参加を促す。

児童・生徒の指導票や出席状況報告書を作成し、在籍校長に送付する。

担任や管理職、養護教諭など学校関係者に来訪してもらい、児童・生徒との交流機会を持つ。

(2) 家庭との連携

保護者面接や家庭訪問等、必要に応じて行う。

通室できない児童生徒の保護者との定期的な相談を通じた間接的な支援を行う。

(3) 関係機関との連携

スクールカウンセラーや教育相談員と連絡を取り合うなど、連携を図る。

7 特色ある活動

児童・生徒の興味に応じた活動作り

地域の人を講師に招聘しての学習会（お菓子作り・英会話等）

定期的に行う調理実習

野菜・花壇作り

ペーパークラフト（本物通りの乗り物・建物・飾り物等の制作）